

# 今定例会より 常任委員会を 3委員会から2委員会へ!

議会の改革により議員定数が16名になったため、より充実した討議ができるよう、2委員会に改めたものです。

## 総務建設産業常任委員会

《主な審議事項》

町の予算、行財政運営、情報公開、条例規則、職員、交通安全、防犯、防災、税の賦課徴収、住民相談、消防、救急、農業及び商工業、区画整理、道路河川、下水道、公園、建築、行政施策の総合企画調整関係



加藤委員 大沢委員 高橋委員 永沼委員 小林委員  
青木委員 鈴木委員長 永末副委員長

### 一般会計 補正予算

**問** 妊婦健康診査費補助金は、全額公費で14回まで行われるというのだが、これからは毎年補助してもらえないか。

**答** 平成22年度までの2年間の措置だが、国のほうでは市町村の実施状況を見て検討したいということなので、動向を見ながら検討する。

**問** 固定資産税に係る還付金の件数は、土地の54筆について還付を行う。

**答** 還付については、毎年調べてわかれば還付していくということなのか。

**問** 法務局からの通知により、調査をしているが、建物を取り壊した場合滅失登記をされない方もいるので、納税者が縦覧で確認し、申し

出を行い現況調査後現年度に還付又は課税を行う町の区域を新たに画することについて

**問** 換地処分の時期と新しい住所の説明方法は、平成22年の7月を考えると、新都市建設事務所と協議している。住民への周知については、今年の夏から新都市建設事務所のほうで行うと聞いているが、細かく詰めていきたい。

**答** 平成22年の7月を考えると、新都市建設事務所と協議している。住民への周知については、今年の夏から新都市建設事務所のほうで行うと聞いているが、細かく詰めていきたい。

**問** 細田山地区は毎年計画的に実施しているようだが、完成するまでに何力所あるのか。また、今回の場合費用はどれくらいかかるのか。

**答** 今まで認定してきた路線が、16本でまだ7本残っている。費用は4mの側溝のみの場合、メーター当たり約6万円くらいとなる。

### 町道路線の認定について



認定道路を視察

# 文教民生常任委員会

《主な審議事項》

国民健康保険、介護保険、老人保健、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、住民票等の諸証明関係。



水上委員 佐藤委員 村山委員 平田委員 鳥井委員  
矢部委員 山本委員長 大谷副委員長

## 一般会計 補正予算

**問** 伊奈町に専門の産婦人科は無いので、町外で診察を受けることになると思うが、公費負担はどのようになるのか。契約しているところについては、助成券がつかえるので委託料で支払う。

**答** 伊奈町に専門の産婦人科は無いので、町外で診察を受けることになると思うが、公費負担はどのようになるのか。契約しているところについては、助成券がつかえるので委託料で支払う。

**問** 1人当たり14回健診を受けると、妊婦1人あたりの公費負担はどれくらいになるのか。公費負担は8万9千780円になる。

**答** エコー健診については、どのようになっているか。4回までが補助対象となる。

**問** 太陽光発電の補助金は国、県、町とそれぞれ出るのか。

**答** エコー健診については、どのようになっているか。4回までが補助対象となる。

**問** 丸山スポーツ広場の未買収地は将来どのように考えているか。今は借地になっているが、将来は買収したい。

**答** 丸山スポーツ広場の未買収地は将来どのように考えているか。今は借地になっているが、将来は買収したい。

**問** 新築と既存住宅の取り付けに補助金の差はあるのか。町の補助要綱には区別はない。

**答** 丸山スポーツ広場の未買収地は将来どのように考えているか。今は借地になっているが、将来は買収したい。



丸山スポーツ広場を視察

**問** 伊奈町乳幼児医療費支給に関する条例及び伊奈町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

**答** 伊奈町乳幼児医療費支給に関する条例及び伊奈町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

**問** 小規模住居型児童養育事業とはどのようなものか。イメージ的には、今ある里親制度の里子を複数お預かりするような事業とらえている。県内には実施事業所は、無いと伺っている。

議会を  
傍聴して  
見ませんか



議会の本会議を傍聴するときは、会議当日に議会事務局で所定の用紙に住所・氏名をご記入のうえ、傍聴券・資料を受け取り、傍聴席にお入りください。

また、常任委員会の傍聴は、委員長の許可制になっておりますので、お待ちいただく場合があります。

なお、本会議・常任委員会とも席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

次の定例議会の開会は9月1日(火)の予定です。詳しい日程は8月下旬に決定します。